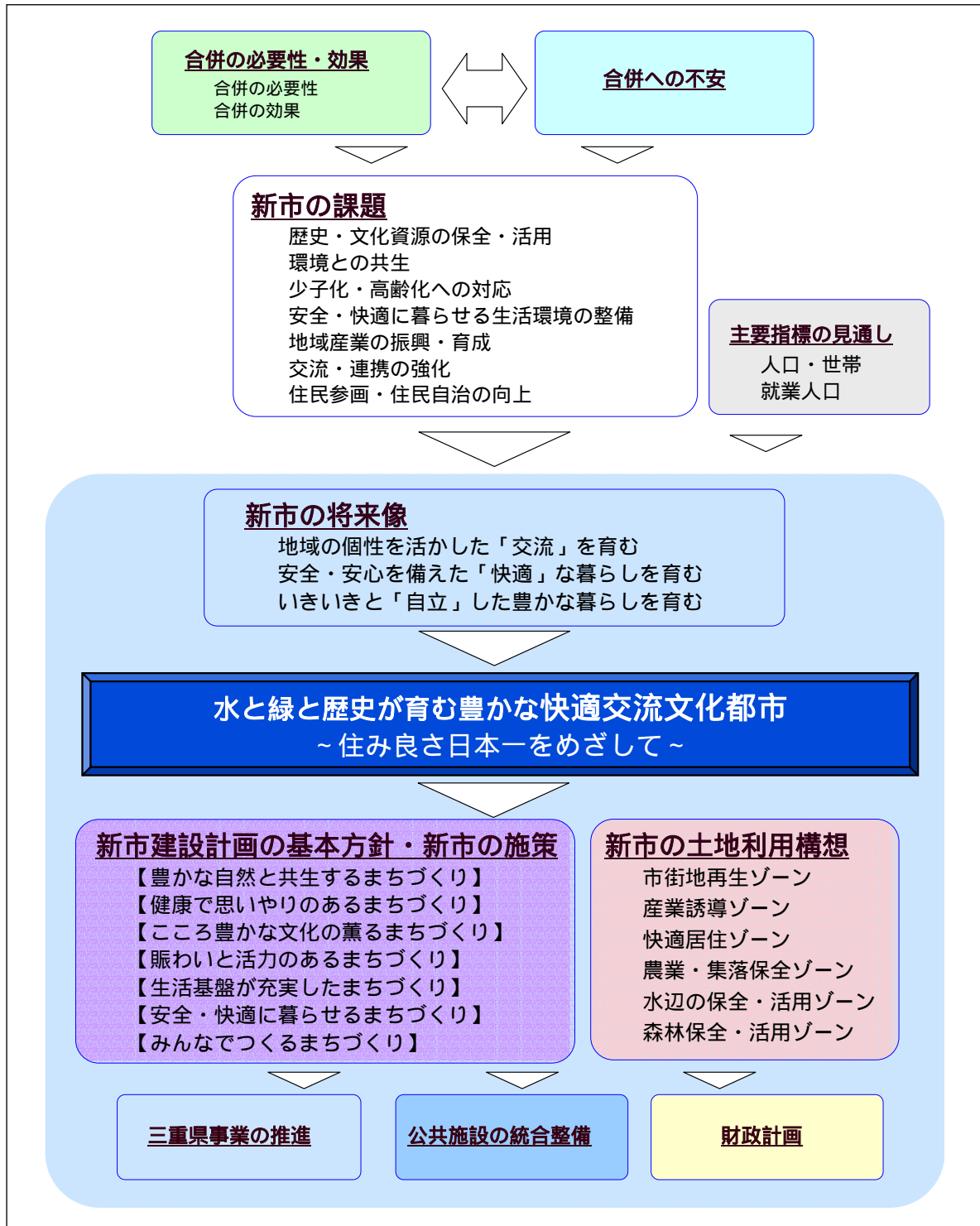


# 1 計画策定の方針

本計画は、桑名市・多度町・長島町の合併により新市がめざす将来像を示すとともに、合併後の新市の建設を総合的かつ効果的に推進し、新市の均衡ある発展と住民福祉の向上を図るためのものです。内容は、以下の図のように新市のまちづくりの基本方針と、それを実現するための施策、主要事業及び財政計

画などを中心に構成してあります。計画期間は、合併後の概ね10年間の期間について定めます。

なお、新市の進むべき具体的な方向については、地方自治法第2条第4項に基づき、新市において策定する総合計画（基本構想、基本計画）などに委ねていきます。



## 合併の必要性

### 生活圏の広域化への対応

住民の日常的な生活圏は飛躍的に拡大していることから、従来の行政区域を越えた総合的な観点からの一体的な施策により、合理的かつ効率的な行政を推進が求められています。

### 地方分権への対応

地方分権が進むなかで、多様化・高度化する行政課題に対応するために、より専門的で政策能力・法務能力を有する職員を確保し、組織体制を整え自治能力を向上させる必要があります。

### 厳しい行財政運営

住民サービスの維持・向上を図るためには、自治体規模の適正化による行政財政基盤<sup>1</sup>の強化と重複費用の削減など効率的な行財政運営が求められます。

## 合併の効果

### 効率的な行財政運営ができ、経費の節減ができます

特別職給与、議員報酬、及び各種委員会委員報酬などが大幅に削減できます。将来的に、職員も現在より少ない人数で運営でき、職員給与も削減できます。総務や企画管理部門などの統合によって効率化し、施設の維持補修費などの費用が削減できます。各市町での類似施設の設置が避けられ、経費を抑制できます。

### 広域的観点からの地域整備が可能になります

広域的な視点からの、総合的かつ効果的なまちづくりが可能となります。自然環境の保全、観光振興、都市計画など、広域的調整や取り組みを必要とする課題に対して有効な施策が可能となります。

### 施設が広域的に利用でき利便性が向上します

居住市町以外の施設や窓口を気軽に利用できるようになり、日常生活の利便性が向上します。

### 行政サービスの高度化・向上、専門職員の充実が進みます

管理部門職員の再配置、専門職の充実などにより、複雑・多様化する住民ニーズに対応することが可能となります。今まで実施していなかった新たなサービスが享受でき、将来的な住民負担の増大を避けることが可能となります。

### 質の高い施設整備によるサービスの向上が図れます

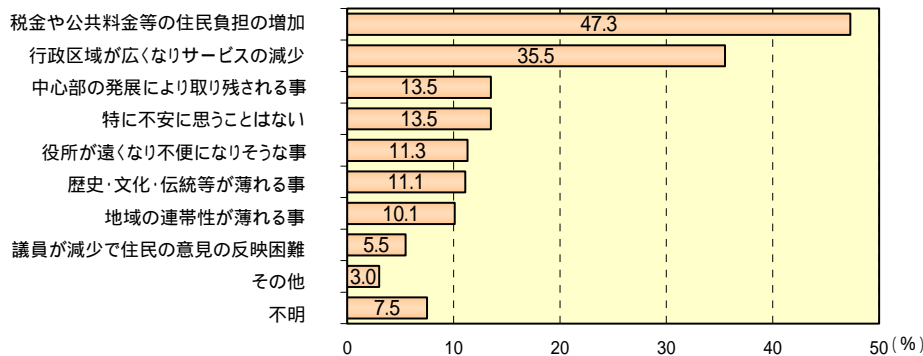
財政規模が拡大し、弾力的財政運営が可能となるとともに、大きな投資が可能となります。小さな自治体では設置が困難だった高度施設の設置が可能になります。

### 「合併支援プラン」や財政支援策を活用して地域整備が可能となります

合併した自治体に各種補助事業が重点投資され、基盤整備やサービスの向上が図れます。合併特例法による財政支援を活用して、質の高い施設づくりや基盤整備が可能となります。

### 3 合併への不安

【1市2町の合併について不安に思うこと】



資料：平成 15 年 9 月 桑名市・多度町・長島町の合併に関する住民意向調査報告書より

合併に対して抱く不安としては、税金や公共料金などの住民負担の増加や広域化によるサービスの低下などがあげられています。合併を進めるうえでは、これらの不安事項の解消を図れるように留意して進める必要があります。

### 4 新市の課題

1市2町の現状および関連計画、住民意向調査や団体・有識者ヒアリングより、新市が抱えている課題として次の7つを抽出しました。

#### 歴史・文化資源の保全・活用

歴史に育まれてきた数多くの伝統・文化の保全・継承  
 地域資源を活かしたまちづくりによる地域の個性と魅力の向上  
 多様な歴史・文化を学び、また新たな地域文化を育むことができるような環境づくり

#### 環境との共生

木曾三川の貴重な水辺環境や河川景観の保全、山地・丘陵地に残る豊かな森林・緑地の保全・再生  
 ごみの減量化や再資源化、省エネルギーなどを通じた資源循環型の地域づくり

#### 少子化・高齢化への対応

地域に根ざした地域福祉や保健・医療の充実を図る  
 住民が安心して子育てができる環境整備

#### 安全・快適に暮らせる生活環境の整備

住宅・住宅地、公園・緑地などの生活環境や上下水道などの生活基盤の整備  
 広域的な道路網、公共交通などの交通ネ

ットワーク、情報ネットワークの整備  
 木曾三川に囲まれた海拔ゼロメートル地帯における地盤沈下の防止および確実な排水対策  
 東海・東南海・南海地震への早急な対応

#### 地域産業の振興・育成

大都市近郊という地理的な優位性を活かした農業・水産業の振興  
 時代のニーズに対応した商工業の振興  
 自然、歴史、文化、産業などの豊富な地域資源の掘り起こしと観光・レクリエーションの振興

#### 交流・連携の強化

国内各地・海外諸都市の人々との多様な交流  
 人的ネットワークの形成と地域コミュニティ<sup>2</sup>の一体感の醸成

#### 住民参画・住民自治の向上

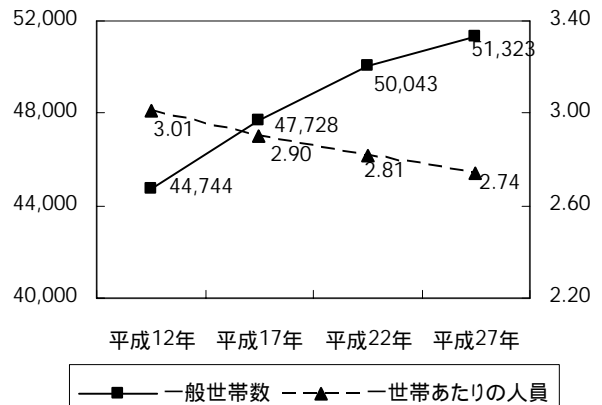
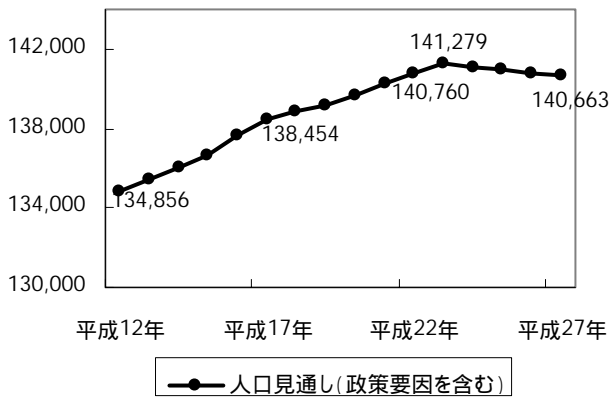
自立性・個性に富んだ人材の育成や住民参加の仕組みづくり  
 市民と行政の協働の実践を通じた住民自治の向上

## 5 主要指標の見通し

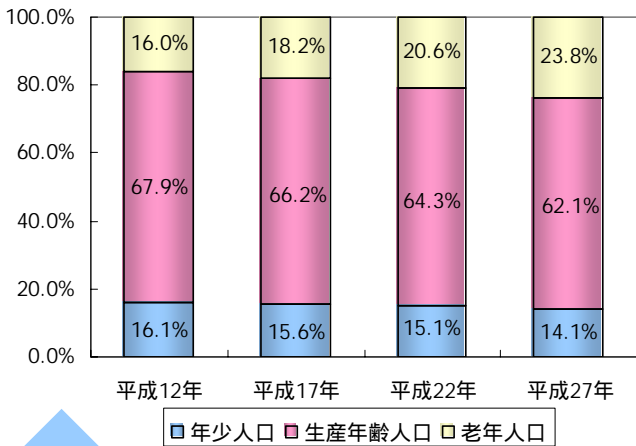
主要指標として、合併後の概ね 10 年間の人口、世帯数、就業人口の見通しを推計しました。その結果、以下のように想定します。

### 人口・世帯数

人口は約 140,000 人



年少人口 14.1%、生産年齢人口 62.1%、老年人口 23.8%

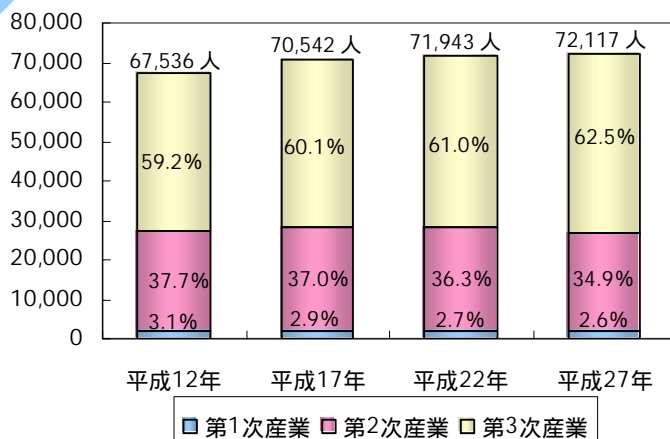


資料：国勢調査

平成 2・7・12 年の国勢調査の人口をもとに、コホート要因法をベースに推計。あらたな住宅開発や市街地整備などの政策要因を加味しています。

年少人口は 15 歳未満、生産年齢人口は 15 ~ 64 歳、老年人口は 65 歳以上。

### 就業人口



就業人口は約 72,100 人

第1次産業 2.6%

第2次産業 34.9%

第3次産業 62.5%

資料：国勢調査

将来人口をベースに、産業別の構成割合を想定して推計

## 6 新市建設計画の基本方針

木曾三川や伊勢湾の水辺、多度山系の緑、恵みをもたらす農地などの豊かな自然に恵まれた当地域の環境を活かしたまちづくりを進めるとともに、当地域のこれまでの歴史・文化の積み重ねのうえに新たな生活文化や活力ある産業を育み、将来にわたって豊かで自立した都市、日本一快適で住みやすい都市の創造をめざし、「交流」「快適」「自立」をキーワードとしたまちづくりを進めます。

### 【豊かな自然と共生するまちづくり】

地域の財産である貴重な自然環境や水辺景観の保全・再生を図るとともに、各地域の四季折々の自然を活かして、市民の憩いの場やレクリエーションの場、創作活動の場、自然と触れ合う環境学習の場として多様な活用を図ります。  
ごみのない清潔なまちをめざすとともに、環境と調和した地域づくりに向けて、省エネルギー・省資源やリサイクル、新たなエネルギーの活用を推進し、資源循環型社会の充実を図ります。

### 【健康で思いやりのあるまちづくり】

少子化・高齢化に的確に対応し、また住民意向調査で示された福祉充実への強いニーズに応えるために、健康づくりや地域医療の充実を図るとともに、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉などの地域に根ざした社会福祉施策の充実を図ります。  
将来を担う子どもたちが安心して健やかに暮らせるように、地域ぐるみで子育てを支援する環境づくりを進めていきます。  
こうした福祉の充実した思いやりのあるまちづくりを進め、誰もが健康でいきいきと暮らすことのできる地域社会の維持・発展を図ります。

### 【こころ豊かな文化の薫るまちづくり】

市民一人ひとりの豊かな個性や創造力を育むため、教育施設の充実、青少年の健全育成に努めるとともに、地域資源を活かして、いつでも・どこでも・誰でも自由に学べる環境づくりを進めていきます。  
次世代に向けて、歴史・文化財などの地域資源の保全・継承に努めるとともに、日常生活や身近な環境の中でそれらの資源を活かした芸術・文化の振興や交流を活発にし、地域固有の歴史・文化が色濃く薫る個性的なまちづくりを進めます。

## 新市の将来像

水と緑に囲まれた貴重な自然環境、歴史に育まれてきた伝統や文化などの多様な地域資源を大切に活かし、潤いと文化の薫る個性豊かな生活空間を創造します。  
交通基盤を整備活用し、地域内外で多様なひと・もの・情報が活発に行き交う交流と連携の盛んなまちづくりを進めます。

### 「交流」

地域の個性を  
活かした交流を育む

## 水と緑と歴史が育む 豊かな快適交流文化都市

～ 住み良さ日本一をめざして ～

### 「快適」

安全・安心を備えた  
快適な暮らしを育む

上下水道などの都市基盤の整備、医療・保健・福祉の充実、文化・社会教育活動を促進します。  
自然環境の保護や資源循環型社会の構築を着実に進め、全ての住民が健康で快適に暮らせる生活環境を創出します。  
地震や水害などから生命や財産を守り、住民が安心して暮らせる災害に強い安全なまちづくりを進めます。

### 「自立」

いきいきと自立した  
豊かな暮らしを育む

農林水産業の振興、既存産業の高度化や新産業の創出などによる商工業の活性化、豊かな地域資源を活用した観光産業の発展などにより、活力ある地域づくりを進めます。  
安定した経済基盤を確立し、財政的に豊かで自立した自治体の形成を図ります。  
市民と行政の協働のまちづくりを進め、きめの細かい豊かな生活環境を創出します。

### 【賑わいと活力のあるまちづくり】

大都市近郊という地理的な優位性を活かし、生産基盤の充実や経営の合理化・多角化などによる農林水産業の振興を進めていきます。  
賑わいの創出、雇用の確保、経済基盤の確立を図るために、既存産業の高度化や新事業・新産業創出を図るとともに、魅力ある商業地の形成を進めます。  
多様な資源を有効に活用し、それらの効果的なPRやネットワーク化を通じて、観光の振興を図ります。

### 【生活基盤が充実したまちづくり】

地域の連携・交流を促進するために、幹線道路や生活道路の整備及び公共交通の充実を図ります。  
駅前再開発や区画整理などの市街地整備や開発指導を計画的に実施していきます。  
電子自治体の構築とともに地域情報化施策を進め、住民生活や産業活動のニーズに対応した情報ネットワークを拡充します。  
河川・海岸の整備や地域の実情に応じた上下水道の整備により、清潔な環境整備を進めます。

### 【安全・快適に暮らせるまちづくり】

潤いのあるまちなみやユニバーサルデザイン<sup>3</sup>などに配慮し、緑豊かで利便性の高い住宅整備を進めます。  
公園や緑地などの潤いの場づくりや、交通安全、防犯対策の推進などにより、誰もが安全・安心・快適に暮らせる生活環境の整備を進めます。  
治山・治水、排水対策の強化、大規模地震災害に対する総合的な防災対策を早急に行い、災害に強い安全なまちづくりを進めます。

### 【みんなでつくるまちづくり】

国際協力や地域間交流などを通じて情報交換や視野の拡大を図り、個性あるまちづくりを進めます。  
男女共同参画社会や人権尊重のまちづくり、各種のイベントや祭礼を通じた地域の交流・連携を図り、住民同士の融和と交流を進めていきます。  
市民活動を支援し、行政との協働による参加型のきめの細かいまちづくりを進めます。

## 7 新市の土地利用構想

新市が均衡ある発展を遂げ、また14万人都市にふさわしい都市機能を持つために、地域の地形的及び文化・産業的な特徴やポテンシャル<sup>4</sup>を活かし、またそれぞれの地域の課題に的確に対応した土地利用を推進し、新市全体が調和の取れた個性あふれるまちとなるように整備を進めていきます。

### 【市街地再生ゾーン】

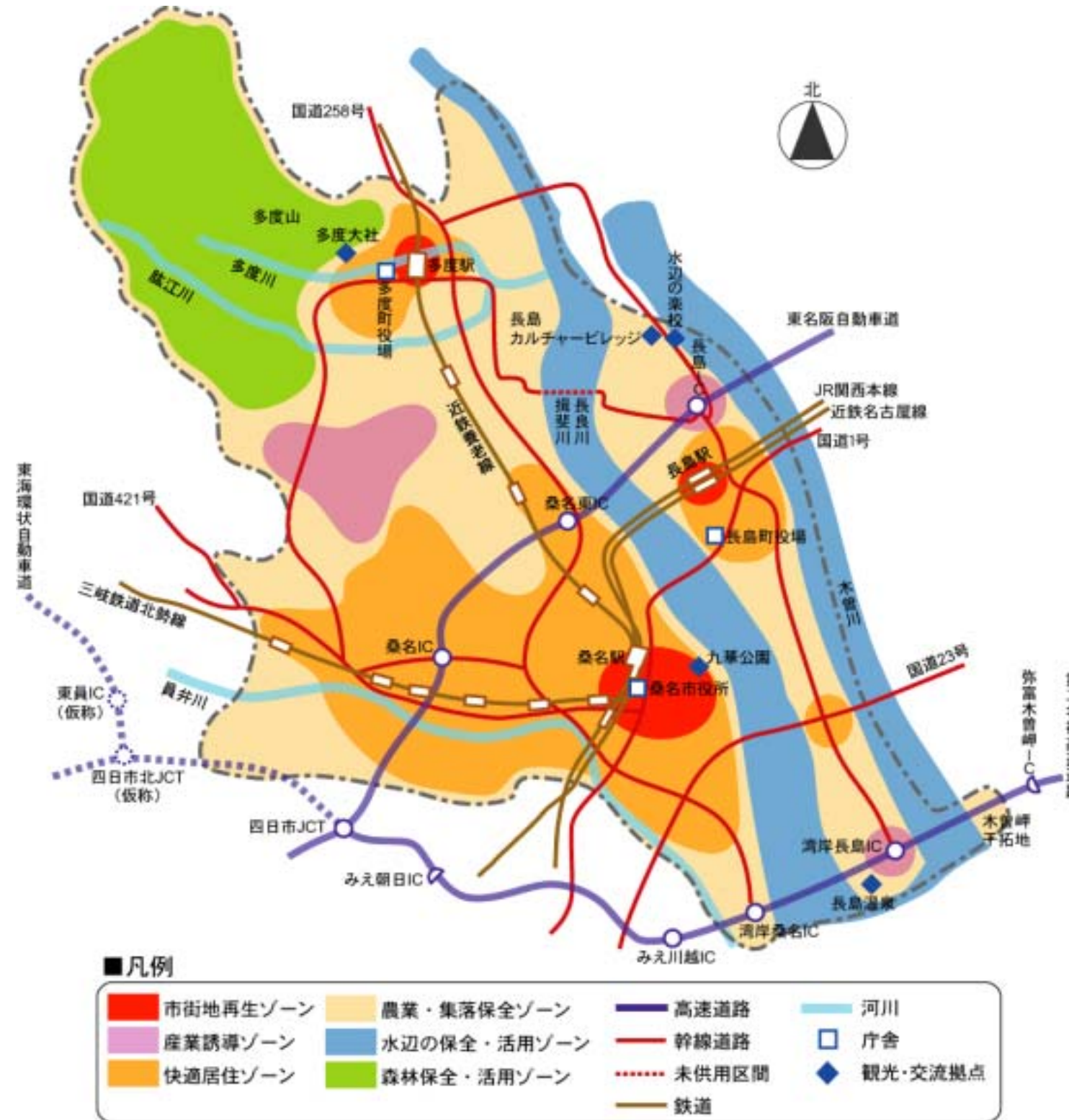
桑名市、多度町、長島町の各市町の市街地においては、駅周辺の道路整備や広場、駐車場などの質の高い基盤整備を計画的に行うとともに、生活・産業・文化・行政などの都市機能の集積を図り、地域の賑わいと交流の拠点としての整備充実を図ります。

### 【産業誘導ゾーン】

当地域には、相対的に地価が安く、優れた立地条件や交通アクセスなどのポテンシャル<sup>4</sup>を有する工業に適した地区が豊富にあります。新市の地域の経済力の安定と雇用の確保を図るために、こうした地区を新たな産業拠点として位置付け、自然環境や景観との調和に配慮した新産業の誘導及び支援を進めます。

### 【快適居住ゾーン】

市街化区域やまちの市街地においては、医療・福祉サービスの提供、質の高い教育環境の整備、高齢社会に対応した施設のユニバーサルデザイン化、便利な商業施設や都市型産業の育成・誘導などを進め、地区のコミュニティ活動拠点、各種行政サービス拠点の充実を図り、便利で快適な居住環境づくりを進めます。



### 【農業・集落保全ゾーン】

豊かに広がる優良農地の維持・保全及び遊休農地の有効活用を図ります。また、潤い豊かな田園風景の保全を図るとともに、道路や集会施設など日常生活に必要な生活基盤の整備を進め、農村集落の生活環境の充実を図ります。

### 【水辺の保全・活用ゾーン】

木曾三川の貴重な水辺環境や河川景観を大切に保全するとともに、水産資源を活用した漁業の振興を図ります。また、潤いのある親水空間の整備を図るとともに、既存の歴史・文化拠点の有効活用や、漁業との調和に十分に配慮したうえで、自然観察やレクリエーションなどを楽しむことのできる場の整備を図ります。

### 【森林保全・活用ゾーン】

多度山や多度峡などの豊かな自然環境を保全し、森林の公益的機能の維持・増進を図るとともに、森林資源を有効活用した散策ルートや憩いの広場などの整備を進め、レクリエーションや観光、教育の拠点として一層の整備充実を図ります。

## 8 新市の施策

新市のまちづくりの将来像である「水と緑と歴史が育む豊かな快適交流文化都市～住み良さ日本一をめざして～」を実現していくために、新市のまちづくりの基本方針に沿って、以下に示すような施策の柱を立て、総合的かつ一体的な施策の展開を図ります。

### まちづくりの基本方針

(1) 豊かな自然と共生するまちづくり

(2) 健康で思いやりのあるまちづくり

(3) 处处豊かな文化の薫るまちづくり

(4) 賑わいと活力のあるまちづくり

(5) 生活基盤が充実したまちづくり

(6) 安全・快適に暮らせるまちづくり

(7) みんなでつくるまちづくり

### 新市の主要施策

自然環境の保全・活用  
環境に配慮したまちづくりの推進

健康づくりの推進  
高齢者福祉の充実  
子育て支援

医療・救急体制の充実  
障害者福祉の充実  
地域福祉の推進

学校教育の充実  
生涯学習の推進  
文化・芸術の振興

農林水産業の振興  
工業の振興

商業の振興  
観光の振興

市街地整備  
公共交通の充実  
上・下水道の整備

道路ネットワークの整備  
情報ネットワークの整備  
水辺の整備

住宅整備  
ユニバーサルデザインの推進  
交通安全対策・防犯対策の充実

景観整備  
公園・緑地の整備、緑化の推進  
消防・防災対策の強化

人権尊重  
市民交流・国際協力の強化

男女共同参画社会の推進  
市民との協働によるまちづくりの推進

## 豊かな自然と共生するまちづくり

### (1) 自然環境の保全活用

豊富な自然資源の保全・再生を図るとともに、自然に囲まれた公園や遊歩道、広場などの憩いの空間の創出、さらに自然との触れ合いを通じた環境学習を行うことができる水辺の楽校の整備を進めます。

#### 【主要事業】

施策項目	主要事業	備考
(1) 自然環境の保全・活用	水辺の楽校整備事業	
	県営地域用水環境整備事業(野代、長島中部地区)	県事業
	総合運動公園整備事業	
	緑地整備事業	
(2) 環境に配慮したまちづくりの推進	広域環境基本計画の推進	
	リサイクル拠点整備事業	
	ISO14001 運営事業	
	新エネルギー・省エネルギー導入事業	
	火葬場建設事業	

### (2) 環境に配慮したまちづくりの推進

市民・企業・行政が一体となった環境衛生の向上や総合的な省資源・リサイクル活動、リサイクル拠点の整備を推進します。また、自然エネルギーの導入を進め、限りあるエネルギーを大切にしたい資源循環型社会の構築をめざします。

# 健康で思いやりのあるまちづくり

## (1) 健康づくりの推進

充実した健康づくりをめざして、温泉施設などの健康増進施設を整備し、また関連機関やボランティアとの連携を図りながら、食生活の改善、体力づくりなどの支援、高齢者のふれあい・交流のできる憩いの場の提供などを推進します。

## (2) 医療・救急体制の充実

高度医療に対応できる市民病院などの医療施設の整備を検討するとともに、地域医療体制や救急医療体制の充実を図ります。

## (3) 高齢者福祉の充実

高齢者のニーズに応じた多様な形態の高齢者福祉施設の充実、介護サービスの質の向上、在宅介護サービスの充実を図り、きめの細かい福祉サービスの提供に努めます。

## (4) 障害者福祉の充実

保健・医療・福祉の連携による社会参加や生活・就業における自立を支える施策を推進します。また、文化・福祉関連の複合施設の建設を通じた交流の場の整備を進めます。

## (5) 子育て支援

多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実、子育て支援センターや学童保育所、病児保育施設などの施設の適正配置を検討し、子育て支援の体制づくりを進めます。

## (6) 地域福祉の推進

新たに地域福祉計画を策定し、地域の実情に応じた地域福祉を推進します。

### 【主要事業】

施策項目	主要事業	備考
(1)健康づくりの推進	健康づくり推進事業	
	食生活推進事業	
	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	
	温泉施設整備事業	
(2)医療・救急体制の充実	地域医療体制の充実	
	市民病院整備計画事業	
	救急医療体制の整備	
(3)高齢者福祉の充実	介護保険事業	
	高齢者福祉事業	
	高齢者福祉施設の充実	
	老人福祉センター整備事業	
	デイサービスセンター整備事業	
(4)障害者福祉の充実	精神障害者福祉事業	
	障害者在宅福祉事業	
	障害児保育事業	
	(仮称)総合文化福祉施設整備事業	
(5)子育て支援	子育て支援推進事業	
	子育て支援センター整備事業	
	児童福祉施設(一時保育、学童保育、病児保育)整備事業	
(6)地域福祉の推進	地域福祉計画の策定	



## こころ豊かな文化の薫るまちづくり

### (1) 学校教育の充実

老朽化の進む学校校舎や体育館の補強などの計画的な大規模改修や屋外施設の整備、情報化に対応した情報通信基盤の整備を進めます。また、情報化や国際化に対応した教育内容の充実、学校と地域の連携による青少年の健全育成の充実を図ります。

### (2) 生涯学習の推進

既存の生涯学習プログラムの充実を図るとともに、生涯学習を振興するための計画を

策定し、図書館やホールなどの文化施設の建設及び改築による生涯学習の環境整備を進めます。また、総合運動公園の整備を進め、スポーツ・レクリエーション活動を支援します。

### (3) 文化・芸術の振興

文化財施設の整備充実、文化財などの地域資源の調査・保存と、文化財のデジタル化によるデータベース構築を推進します。

#### 【主要事業】

施策項目	主要事業	備考
学校教育の充実	小中学校教育充実推進事業	
	地域の学校づくり推進事業	
	小中学校施設整備事業	
	教育情報化事業	
	国際化対応事業	
	中学校給食事業	
	教職員研修事業	
	教育相談事業	
生涯学習の推進	生涯学習推進事業	
	(仮称)総合文化福祉施設整備事業	再掲
	コミュニティ施設改善事業	
	総合運動公園整備事業	
文化・芸術の振興	文化財施設の整備・充実	
	文化財保存・調査事業	
	市史編纂資料の収集事業	
	芸術文化の充実	



# 賑わいと活力のあるまちづくり

## (1) 農林水産業の振興

活力ある農林水産業をめざし、生産基盤の充実、経営の合理化・多角化を図るとともに、後継者の育成を促進します。

農業については、生産性の高い都市近郊型の農業をめざして、果樹・野菜のブランド化や新たな販売網の拡充、林業については、森林の多面的な活用、水産業については、製品開発などによるブランド化を推進します。

## (2) 商業の振興

桑名駅及びその周辺に関しては、TMO<sup>5</sup>など民間の中心市街地活性化事業を支援するとともに、駅前複合施設や広域的な整備充実を図ります。また、多度駅、長島駅周辺についても、駅前広場の整備などを通じて、魅力ある商業地の形成を進めます。

### 【主要事業】

施策項目	主要事業	備考
農林水産業の振興	農業経営近代化促進事業	
	基盤整備促進事業	
	農業集落排水事業	
	湛水を防除する事業 (城南、今島、大鳥居、長島北部地区)	
	地盤沈下の対策を実施する事業(城南、東汰上二期地区)	
	県営地域用水環境整備事業(野代、長島中部地区)	県事業、再掲
	かんがい施設を整備する事業(七取地区)	
	経営体を育成する基盤整備事業(嘉例川地区)	
	ため池を整備する事業(蛇谷溜池、炭焼谷溜池地区)	
	農道を整備する事業(野代地区)	
	漁業生産基盤・経営基盤整備	
商業の振興	中心市街地活性化事業	
	駅前複合施設整備事業	
工業の振興	新技術・新製品開発支援事業	
	経営近代化支援事業	
	桑名ビジネス・リサーチパークへの企業誘致推進	
	力尾土地区画整理事業	
	木曾岬干拓地の高度利用促進	
	起業支援の推進	
観光の振興	木曾三川・長島川観光船運行事業	
	観光・レクリエーション拠点整備事業 (温泉施設整備事業) (多度大社及び多度峡周辺観光施設整備事業) (九華公園整備事業)	
	観光PR事業	
	道の駅整備事業	

## (3) 工業の振興

地場産業の育成に努めるとともに、桑名ビジネス・リサーチパーク<sup>6</sup>をはじめとする工業関連用地に、研究開発型を中心とした新規企業の立地促進と新市の新たな産業拠点の形成を進めます。

## (4) 観光の振興

豊富な観光資源の魅力をも高めるため、各地域にある多様な観光・レクリエーション拠点施設を充実させるとともに、集客のための積極的なPRや水上交通などを活用したネットワーク化を推進し、魅力ある観光地の形成をめざします。

# 生活基盤が充実したまちづくり

## (1) 市街地整備

駅周辺の道路整備や広場の設置、駐車場整備などの質の高い基盤整備、土地区画整理事業を通じた計画的な市街地整備の推進を図ります。

## (2) 道路ネットワークの整備

市内相互間の連携を円滑に進めるための幹線道路として、主要地方道や都市計画道路などの整備促進、交通弱者に配慮した歩道・通学路の整備や生活道路の整備、さらに橋梁の耐震補強など、道路基盤整備を進めます。

## (3) 公共交通の充実

誰もが安心して利用できる生活交通手段として、民間バスと連携した地域内のコミュニティバスの運行、三岐鉄道北勢線の安定的・長期的な運行を確保するための運営支援を行います。

### 【主要事業】

施策項目	主要事業	備考
市街地整備	桑名駅周辺整備事業	
	多度駅南整備事業	
	下野代駅周辺整備事業	
	長島駅前周辺整備事業	
	駅前複合施設整備事業	再掲
	小山土地区画整理事業	
道路ネットワークの整備	主要地方道星川西別所線道路改良事業	県事業
	主要地方道桑名大安線道路改良事業	県事業
	主要地方道水郷公園線道路改良事業	県事業
	一般県道多度長島線道路改良事業	県事業
	一般県道御衣野下野代線道路改良事業	県事業
	一般県道立田長島インター線道路改良事業	県事業
	市道整備事業	
	老朽橋梁架替整備事業	
	橋梁耐震整備事業	
公共交通の充実	北勢線運営支援	
	コミュニティバス運行事業	
情報ネットワークの整備	電子自治体の構築	
	地域情報化推進事業	
	高速情報通信網等の整備	
上下水道の整備	上水道整備事業	
	下水道整備事業	
	北勢沿岸流域下水道（北部処理区）事業	県事業
	農業集落排水事業	再掲
水辺の整備	県営地域用水環境整備事業（野代、長島中部地区）	県事業、再掲

## (4) 情報ネットワークの整備

CATVなどを含めた高度情報通信基盤の整備を図るとともに、市民がいつでも手軽に、電子申請や届出、公共施設の予約などの公共サービスが利用できる環境を整えます。

## (5) 上・下水道の整備

上水道は、水質保全に努め、災害時にも対応できる水道施設の整備、下水道は、地域の特性に応じた公共下水道などの生活排水処理施設の整備と適正な維持管理に努めます。

## (6) 水辺の整備

河川や海岸では、周辺環境と共生するような多自然型工法などを導入し、水辺整備を図ります。

## 安全・快適に暮らせるまちづくり

### (1) 住宅整備

公営住宅や特定優良賃貸住宅など、福祉面や居住性に配慮した利便性の高い住宅の計画的な整備・改築を推進し、市街地では、土地区画整理事業による良好な居住環境の整備や住宅の誘導を進めます。

### (2) 景観整備

景観条例などの町並み保全のためのルールづくりを進めるとともに、幹線道路などの修景工事を促進し、良好な景観形成に努めます。

### (3) ユニバーサルデザインの推進

ユニバーサルデザイン整備の指針を策定し、各種の公共施設や道路などの都市基盤、公共交通機関におけるユニバーサルデザイン化を総合的に進め、すべての市民が使いやすく、移動しやすい環境を整備します。

### (4) 公園・緑地の整備、緑化の推進

河川敷や森林などの自然環境の中で、遊びやスポーツ、散策を楽しめるような公園や緑地、散策路などの整備を進め、緑豊かな街並みの形成に努めます。

### (5) 交通安全対策・防犯対策の充実

住民の安全な生活を保障するため、街路灯やガードレールなどの交通安全施設の整備を図るとともに、市民・企業・行政・学校関係者が相互に連携した防犯対策を推進します。

### (6) 消防・防災対策の強化

新市の地域防災計画を策定し、危機管理体制を充実させるとともに、避難場所としての機能を備えた公園やコミュニティセンター、防災無線設備や消防施設・設備などの整備を進め、消防・防災機能の強化を図ります。

#### 【主要事業】

施策項目	主要事業	備考
住宅整備	公営住宅整備事業	
	優良建築物等整備事業	
	桑名駅西土地区画整理事業	
	小山土地区画整理事業	再掲
景観整備	まちづくり総合支援事業	
	規制・誘導策の推進（条例・協定等・地区計画等）	
ユニバーサルデザインの推進	ユニバーサルデザイン整備指針策定	
	道路バリアフリー化事業	
	公共施設バリアフリー化事業	
	公共交通機関バリアフリー化事業	
公園・緑地の整備、緑化の推進	総合運動公園整備事業	再掲
	緑地整備事業	再掲
	九華公園整備事業	再掲
	防災公園整備事業	
交通安全対策・防犯対策の充実	交通安全施設整備事業	
	放置自転車等対策事業	
	防犯対策推進事業	
消防・防災対策の強化	地域防災計画策定事業	
	デジタル地域防災無線設備	
	防災公園整備事業	再掲
	防災コミュニティセンター（避難所）建設事業	
	耐震診断推進事業	
	消防施設整備事業	
	排水路浸水対策整備事業	

# みんなで作るまちづくり

## (1) 人権尊重

人権に関する正しい認識を深め、啓発活動を積極的に推進します。

## (2) 男女共同参画社会の推進

女性の地位向上や社会参加の機会拡充に努め、男女がともに参画し責任を分かち合うことができる社会をめざします。

## (3) 市民交流・国際協力の強化

市民の融和と交流を促進し、地域のPR、イメージアップにつながる魅力あるイベントの開催とともに、歴史に育まれてきた伝統行事などの地域の個性を大切に保存・継承に努め、生活、文化など幅広い分野での多様な国際交流・協力を推進します。

## (4) 市民との協働によるまちづくりの推進

市民主体のまちづくり活動支援、IT技術を活用した情報公開・広報広聴活動の強化に努めます。

### 【主要事業】

施策項目	主要事業	備考
人権尊重	人権啓発推進事業	
男女共同参画社会の推進	男女共同参画社会の推進	
市民交流・国際協力の強化	国際交流事業	
	地域交流・活性化イベント事業	
市民との協働によるまちづくりの推進	まちづくり基本条例の制定	
	自治会活動協力事業	
	市民活動団体支援事業	
	情報公開制度の推進	
	IT技術を活用した広報広聴活動の充実	



## 9 三重県事業の推進

三重県は、新市の施策と連携しながら、次に掲載する事業を実施していくことなどにより、新市のまちづくりを積極的に支援していきます。

### 交通基盤の整備

県道が安全で円滑に通行できるよう、道路改良事業を継続します。

県道の整備	主要地方道星川西別所線道路改良事業
	主要地方道桑名大安線道路改良事業
	主要地方道水郷公園線道路改良事業

また、新市の一体性を高めるため、下記道路について事業着手の検討を進めます。

県道の整備 (事業着手の検討)	一般県道多度長島線道路改良事業
	一般県道御衣野下野代線道路改良事業
	一般県道立田長島インター線道路改良事業

### 広域的な下水道整備

流域下水道の整備事業を推進します。

下水道整備	北勢沿岸流域下水道（北部処理区）事業
-------	--------------------

### 水辺の整備

水辺を散歩できるように遊歩道の整備を行い、樹木の整備やベンチを設置し、快適な空間を活かした水に親しめる施設として整備します。

水辺の整備	県営地域用水環境整備事業（野代、長島中部地区）
-------	-------------------------

### 農業の振興と農村環境の向上

新市が誇る豊かな農業基盤を維持するため、経営体育成基盤の整備や、かんがい排水、湛水防除、ため池整備、地盤沈下対策などを行って農業の振興と防災機能の強化を図ります。また、農道整備や地域用水整備により農村環境の向上に努めます。

## 10 公共的施設の統合整備

公共的施設の統合整備と適正配置については、市域全体のバランスと地域特性を考慮するとともに、住民の生活に急激な変化を及ぼさないよう利便性に十分に配慮して計画的に進めていきます。

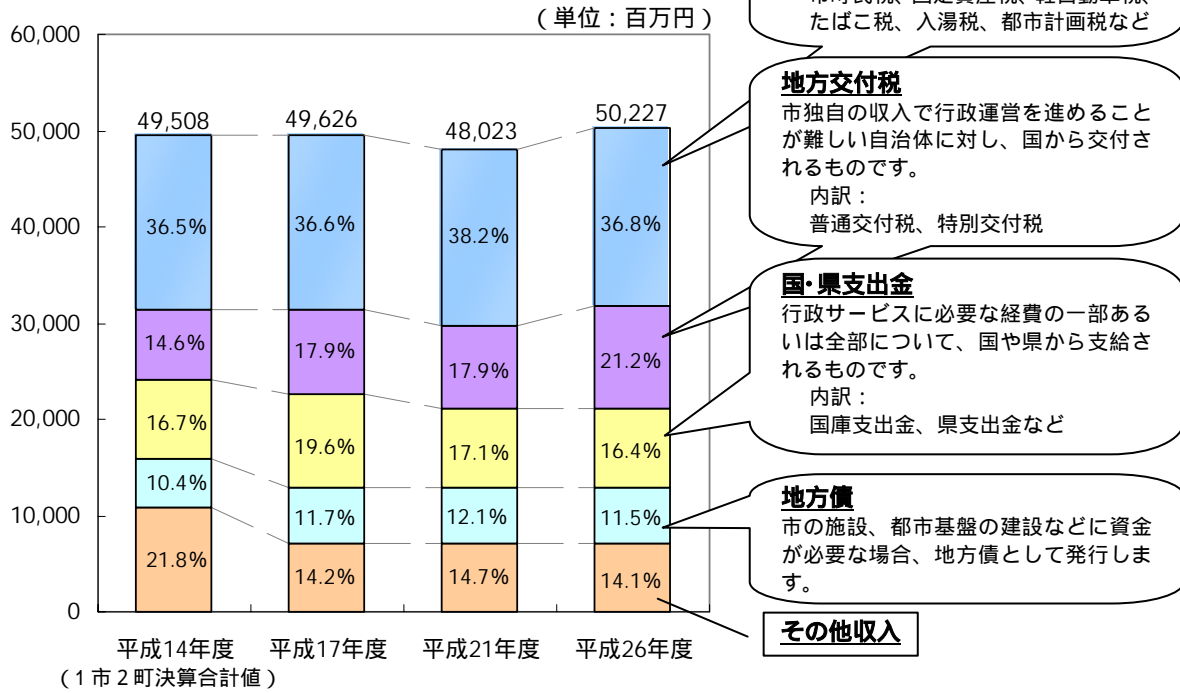
また、新たな公共的施設の整備にあたっては、財政事情を考慮しながら、事業の効果や効率性について十分議論するとともに、既存施設の有効活用など、効率的な整備に努めます。

# 11 財政計画

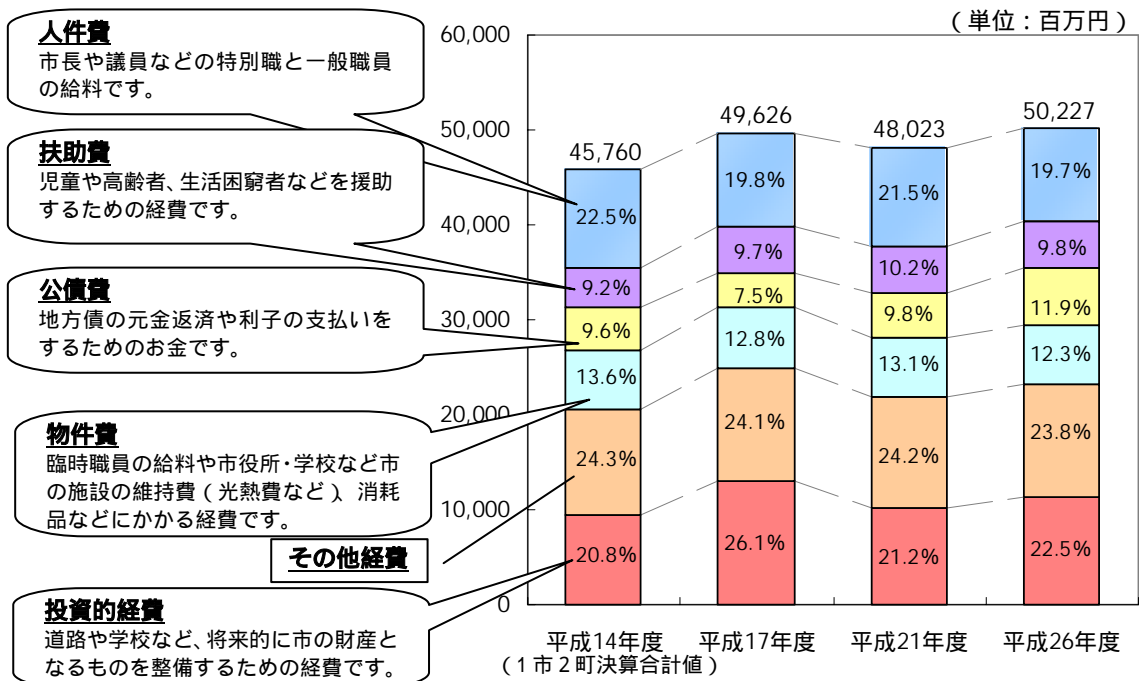
新市における財政計画は、歳入歳出の項目ごとに、過去の実績や経済情勢、人口の見通しなどを勘案し、合併後10年度間（平成17年度～平成26年度）について普通会計ベース<sup>7</sup>で作成したものです。

## 歳入・歳出の見通し

【歳入】10年間の歳入総額：491,307百万円



【歳出】10年間の歳出総額：491,307百万円



## 用語説明

1 行財政基盤	地方公共団体が自立し、その選択と責任の下で必要な行政サービスの維持・向上や総合的な地域経営を可能とする行政体制及び行財政基盤。
2 コミュニティ	よき住民性に支えられた理想の地域社会を実現しようとする人々の営みのこと。または、これによって成り立つ地域社会のこと。
3 ユニバーサルデザイン	障害者・高齢者・健常者の区別なしに、すべての人が使いやすいように製品・建物・環境などをデザインすること。
4 ポテンシャル	潜在する能力、可能な能力。
5 TMO	TOWN MANAGEMENT ORGANIZATION の略称。その名の通りまちづくりをマネジメントする機関で、様々な主体が参加するまちの運営をプロデュースする。
6 桑名ビジネス・リサーチパーク	国から承認された三重ハイテクプラネット 21 構想の重点整備地区に位置付けられ、播磨特定土地区画整理事業区域内に研究・研修施設の誘致を図る。
7 普通会計	普通会計とは、公営企業会計、事業会計、公営企業法の全部または一部を適用している会計に含まれない特別会計と一般会計を合算したものをいう。